

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

佐賀県 みやき町

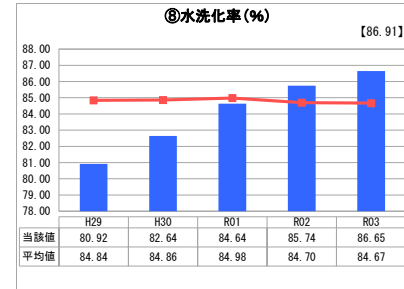
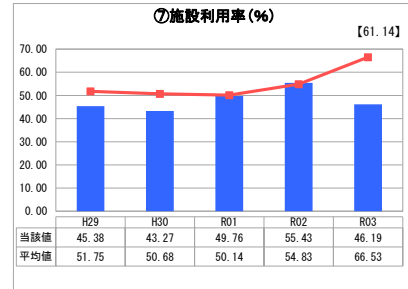
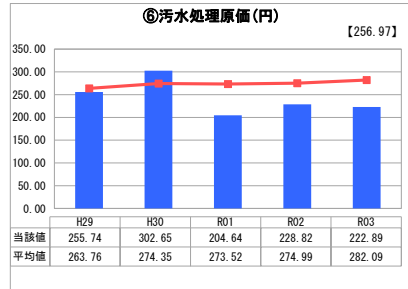
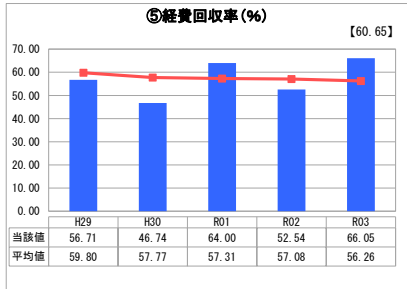
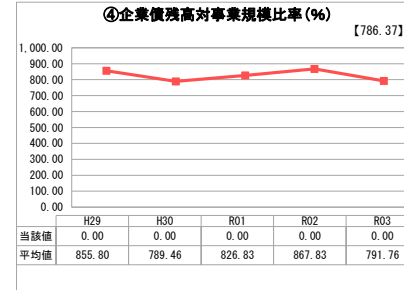
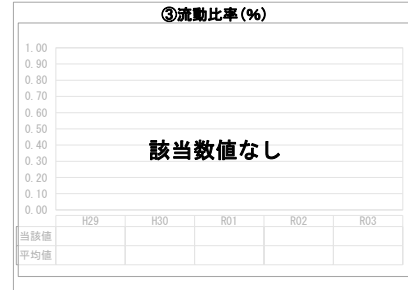
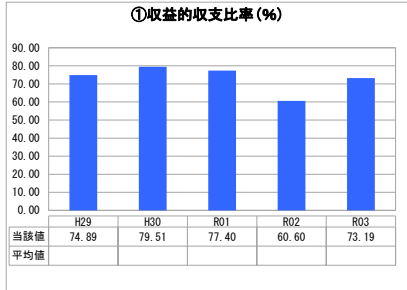
| 業務名        | 業種名          | 事業名     | 類似団体区分  | 管理者の情報                          |
|------------|--------------|---------|---------|---------------------------------|
| 法非適用       | 下水道事業        | 農業集落排水  | F2      | 非設置                             |
| 資金不足比率 (%) | 自己資本構成比率 (%) | 普及率 (%) | 有収率 (%) | 1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円) |
| -          | 該当数値なし       | 4.05    | 100.00  | 3,850                           |

| 人口 (人)      | 面積 (km <sup>2</sup> )     | 人口密度 (人/km <sup>2</sup> )      |
|-------------|---------------------------|--------------------------------|
| 25,823      | 51.92                     | 497.36                         |
| 処理区域内人口 (人) | 処理区域面積 (km <sup>2</sup> ) | 処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> ) |
| 1,041       | 0.50                      | 2,082.00                       |

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

本事業は、平成14年度で2処理区の整備が完了し、平成27年度までは維持管理運営のみとなっていたが、平成28年度より機能強化事業を行い、施設や管路の設備、機器の更新を実施している。

平成28年度から令和元年度までは、上地高柳地区の機能強化事業を実施し維持管理費の抑制を図った。令和2年度より養原地区の機能強化事業を実施している。令和2年度より養原地区の機能強化事業を実施している。設備・機器の老朽化による修理や更新が維持管理費を増大させているが、この事業で機器・設備の機能強化を行い抑制を図る。令和3年度は中継ポンプ施設の更新を行った。

- ①収益的収支率について  
使用料収入は新規加入者が増えた事により増徴、能天出においては下水道統合システムデータ入力業務委託料の削減及び公営企業会計支援業務委託料の減額で全体として収益的収支率は12.99%増の74.89%となった。  
今後は使用料の増収対策として、未接続への加入啓発を強化し、経費の安定化を図る。
- ⑤経費回収率について  
令和3年度は、公営企業会計適用経路で資産調査、評価を実施しているために、汚水処理費が増加している。令和4年度より公営企業会計へ移行する予定であり、それにより使用者へ経費状況や適正な使用料を示す事ができ、使用料の改定に向けた取り組みを行っていく。
- ⑥汚水処理原価について  
公営企業会計適用経路の適用により汚水処理費が減少したが、年間収水量も減少しており、汚水処理原価は微減に留まっている。今後についても、類似団体の平均を下回る水準で推移していく。
- ⑦施設利用率について  
令和3年度は処理水量が減少したため施設利用率も9.24%減少し46.19%となっている。今後は町全体で定住化対策を行っているため処理水量が増加し、利用率も増加する予定である。
- ⑧水洗化率について  
処理区域内の軒数の増加により、増加となった。類似団体平均値を超える値となっている。

### 2. 老朽化の状況について

本町の農業集落排水施設は、上地・高柳地区と養原地区の2箇所である。

上地・高柳地区は平成10年に供用を開始し24年目を迎える。ポンプ類や施設の老朽化に伴い、平成26年度より補助事業である『機能強化事業』の採択を受け、機能診断をおこない、平成28年度より施設の更新を計画的に実施し、長寿命化を図った。

また、養原地区は平成14年に供用を開始し19年目を迎える。令和2年度に採択を受け、令和2年度から令和6年度の5ヵ年で事業を実施する。令和3年度は機能強化事業により中継ポンプ施設の更新を行い、長寿命化を図った。

### 全体総括

本事業の経営は、令和3年度こそ類似団体を上回ってはいるが、安定しておらず、厳しい状況である。

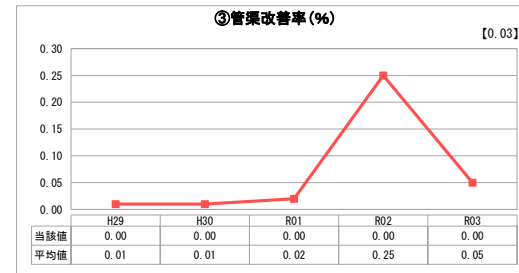
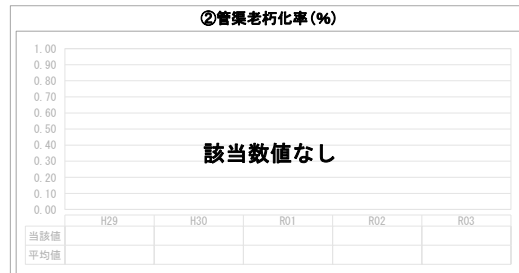
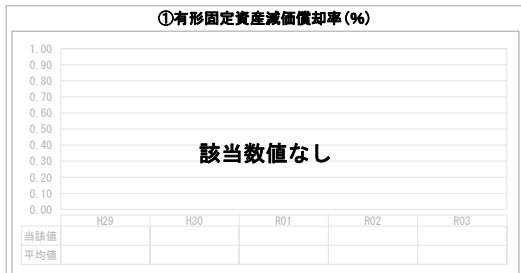
今後、使用料の増加は横ばい状態が続く事が想定されるので、経費の削減に努める事や使用料以外の収入の検討も必要である。

料金改定を検討する必要があるものの、公共下水道や市町型浄化槽を整備している中で、本事業のみの値上げは現在のところ困難である。

今後、令和6年4月より公営企業会計へ移行する予定であり、それにより使用者へ経営状況や適正な使用料を示す事ができ、使用料の改定に向けた取り組みを行っていく。

また、維持管理費の削減による経営安定化を図るために、集落排水事業を公共下水道へ編入を検討する。

## 2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。